

若者も高齢者も安心できる年金と雇用を！ 請願採択めざす国会行動& 年金 0.4%引き下げ許さない決起集会

全世代型社会保障は、若者にも高齢者にも負担増を強いておきながら、給付を減らす等、社会保障への国の責任を後退させるものです。いっしょに学んで、運動の力にしましょう。年金雇用署名の第2次提出行動です。多くの署名を集めて国会議員に託しましょう。全国からの参加を呼びかけます。

5月25日(水) 11:00-12:30

終了後、
議員要請

(通行証配布と Zoom の入室許可は 10:30頃から)

参院議員会館講堂と Zoom ウェビナー

主なプログラム

- 11:00 開会 主催者あいさつ 全労連 前田博史副議長
連帯あいさつ 中央社保協 山口一秀事務局長
- 11:08 学習会 講師 浜岡政好さん(佛教大学名誉教授)
「全世代型社会保障政策」がもたらす高齢期生活の解体
～若者も高齢者も安心できる高齢期のくらしをどうつくるか？
- 12:00 経過報告と行動提起 全日本年金者組合 廣岡元穂書記長
- 12:05 議員あいさつと署名提出
- 12:20 閉会あいさつ 全日本年金者組合 杉澤隆宣委員長
- ※終了後、昼食と国会議員要請

- ZOOM ウェビナー(事前登録制) 下記 URL から登録してください。案内メールが届きます。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_PUPafJEMS7OjRbiseeZYhA



- スマホはこちらの QR コードから



ウェビナー登録

(会場の通信状況が悪いことがあります。その場合、配信はできなくなりますのでご了承ください)

- 資料は 全労連 HP のダウンロードのページ <https://zap.zenroren.gr.jp/fdl/index.aspx>

年金者組合の HP <http://nenkinsha-u.org/> ※5月23日昼頃にアップします

主催◆全国労働組合総連合(全労連)◆全日本年金者組合
連絡先(全労連)03-5842-5611 〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階

「全世代型社会保障政策」がもたらす 高齢期生活の解体

— 若者も高齢者も安心できる高齢期の くらしをどうつくるか？ —

浜岡政好（佛教大学名誉教授）

1

◆はじめにー「全世代型社会保障」政策と岸田内閣の「新しい資本主義」ー

・第二百八回国会（2022.1.17）での岸田首相の施政方針演説

「成長と分配の好循環による『新しい資本主義』によって、この世界の動きを主導」する。現在の危機は「公平な分配が行われず生じた」。 果たして公平な分配や再分配が強化され、深刻な国民生活の現状が少しは改善されるのか？

・「新しい資本主義」は社会保障をどのように取り扱おうとしているのであろうか。

「全世代型社会保障構築会議」（2021年11月9日）での岸田首相発言⇒「子供から子育て世代、お年寄りまで、誰もが安心できる全世代型の社会保障を構築していくことは、私の掲げる分配戦略の大きな柱」とした上で、「全世代型社会保障の実現に向けては、どんな働き方をしても安心できる勤労者皆保険*の実現や、効率的で、質が高く、持続可能な医療提供体制の実現など、課題は山積」しており、会議の議論をも踏まえて取り組みを進める。⇒全世代型社会保障構築会議「議論の中間整理」（2022年5月17日）

※安倍内閣でスタートし、菅内閣に引き継がれた全世代型社会保障改革は岸田内閣にもしっかりと受け継がれた。成長至上主義のアベノミクスの下で成長の手段としての性質を強めてきた全世代型社会保障政策は、分配重視を掲げる「新しい資本主義」とどのように整合するのだろうか。

2

「議論の中間整理」の内容

- ・ 1. 全世代型社会保障の構築に向けて
- ・ 2. 男女が希望どおり働く社会をつくる「未来への投資」が重要。特に「子育て・若者世代」への支援を行うことが喫緊の課題。「その際には、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっているこれまでの社会保障の構造を見直し、将来世代へ負担を先送りせずに、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保することが重要」。男女が希望どおり働く社会づくり・子育て支援
- ・ 「仕事と子育ての両立」を図る⇒育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育などの多様な両立支援策を整備。
- ・ 3. 勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し
- ・ 働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築⇒「勤労者皆保険の実現」。
- ・ 4. 家庭における介護の負担軽減
- ・ 介護サービスの基盤整備を着実に実施。在宅高齢者へは医療・介護連携体制の強化など、地域全体でのサービス基盤を整備。
- ・ 5. 「地域共生社会」づくり
- ・ 相談支援や多機関連携による総合的支援体制の整備。地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」機能の強化。住まいの確保への対応。
- ・ 6. 医療・介護・福祉サービス
- ・ 地域医療構想の推進、地域医療連携推進法人の活用、地域包括ケアシステムの整備などを着実に進める。社会保障全体のDXを進める。
- ・ ICTの活用や資格の養成課程の見直しなど。処遇改善も勘案したタスクシェア・タスクシフティングや経営の大規模化・協働化。
- ・ *「勤労者皆保険」とは？
- ・ これは、兼業や副業、正規や非正規など雇用形態にかかわらず働く人が皆加入できる社会保険制度のことを指す。これは保険料負担者や保険金受取人を年齢で区切るのでなく、「負担する能力」がなくても、少しでも収入がある人は支える側に回るという政策。これは「消費税」と同じ考え方といえる。

3

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

1) 「全世代型社会保障制度」政策の登場とその背景

1) -① 「全世代型社会保障改革の方針」の閣議決定まで

- ・ 2019年9月：全世代型社会保障検討会議スタート（安倍内閣）
- ・ 2019年12月：中間報告とりまとめ。
- ・ 2020年6月：第2次中間報告とりまとめ。
- ・ 2020年12月：最終報告とりまとめ（菅内閣）

※ 「全世代型社会保障改革」は安部政権下の後半からスタートしているが、年金引き下げ攻撃は、第2次安部政権発足直後から始まっている。これは「全世代型社会保障改革」が所得保障の後退を穴埋めする形で進められたことを物語っている。

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

1) 「全世代型社会保障制度」政策の登場とその背景

1) -② 「全世代型社会保障改革」の背景は何か？

- ・「未来投資会議」（「Society 5.0」の具体化を図る成長戦略の司令塔）での議論。

2018年10月：成長戦略の重点分野として「全世代型社会保障への改革」が登場。

⇒「生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備する。併せて、新卒一括採用の見直しや中途採用の拡大、労働移動の円滑化といった雇用制度の改革について検討を開始する」。

⇒「骨太の方針2019」に反映

i) 70歳までの就業機会確保、ii) 中途採用・経験者採用の促進、iii) 疾病・介護の予防として位置づけ。こうして社会保障政策の中に高齢者などの雇用制度の「改革」がドッキング。⇒「全世代型社会保障検討会議」に継承。

・こうして「全世代型社会保障検討会議」の報告書に「年金、労働、医療、介護など社会保障全般」という言い方で、社会保障のなかに労働（政策）が入れられた。このことの意図をしっかりと押さえておく必要がある。

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

2) 「全世代型社会保障」政策への転換の必要性はどのように説かれてきたか？

2) -①第1次「中間報告」（2019年12月）

- ・「これまでの社会保障システムの改善にとどまることなく、システム自体の改革を進めていくことが不可欠である。」

・生涯現役（エイジフリー）で活躍できる社会

・個人の自由で多様な選択を支える社会保障

・現役世代の負担上昇の抑制

・すべての世代が公平に支える社会保障

※これらの大義名分のいかがわしさを明らかにする必要。

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

2) 「全世代型社会保障」政策への転換の必要性はどのように説かれてきたか？

2) -②最終報告「全世代型社会保障改革の方針」（2020年12月）

・目指す社会像は、「自助・共助・公助」そして「絆」（菅内閣）

「社会保険制度の重要な役割を踏まえて、社会保障各制度の見直しを行うことを通じて、すべての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代にひきついでいく。」

・「現役世代の負担上昇を抑えることは待ったなしの課題である。…少しでも多くの方に「支える側」として活躍いただき、能力に応じた負担をいただくことが必要である。」

⇒「高齢者医療の見直しの方針を示す。」

・「給付は高齢者中心、負担は現役中心というこれまでの社会保障の構造を見直し」

⇒「全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支えあう『全世代型社会保障』への改革を更に前に進めていく。」

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

3) 2019年12月「中間報告」以降の具体化の推移

3) -①年金

i) 受給開始時期の選択肢の拡大。受給開始時期の75歳への引き上げ。

ii) 厚生年金（被用者保険）の適用範囲拡大。

iii) 在職老齢年金制度の見直し。現行28万円→47万円へ。

iv) 私的年金の見直し。加入年齢の引き上げ。

3) -②労働

i) 70歳までの就業機会確保。

ii) 中途採用・経験者採用の促進。

iii) 兼業・副業の拡大。

iv) フリーランスなどの雇用によらない働き方の保護の在り方。

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

3) 2019年12月「中間報告」以降の具体化の推移

3) -③予防・介護

- i) **保険者努力支援制度の抜本強化。**
- ii) 介護インセンティブ交付金の抜本強化。
- iii) エビデンスに基づく政策の促進。
- iv) 持続可能性の高い介護提供体制の構築。

3) -④医療

- i) 医療提供体制の改革。
- ii) **後期高齢者の自己負担割合の在り方**
⇒ 「一定以上の所得を有する後期高齢者の医療費の窓口負担割合を2割に引き上げる。」
- iii) 大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大。

3) -⑤少子化（子育て）⇒「男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援」（岸田政権の目玉？）

- i) 不妊治療への保険適用等。
- ii) 待機児童の解消。
- iii) 男性の育児休暇の取得促進。

9

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

4) 「全世代型社会保障制度」の具体策の特徴は何か？

4) -①年金との労働の「改革」の中身

高齢者等のこれまで「支えられる側」として扱われてきた人びとを**就業によって支える側**に誘導する施策が強められている。この点については少子化対策も同様。ケアに携わっている女性の労働市場への誘導がポイントとなっている。

4) -②予防・介護

予防・健康づくりを中心に据え、「自立」を促す支援、重度化防止に力点が置かれている。医療では患者になることへの金銭的なハードルをあげることで利用抑制を促し、医療費の削減が企図されている。

4) -③この「改革」は給付減・負担増のバージョンアップ

「骨太の方針2021」（2021.6.18）のなかにも、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、**保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方**なども含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般の総合的な検討を進める。」とはっきりと述べられている。

10

1 「全世代型社会保障制度」とはどういう政策なのか？

5) なぜ後期高齢者の自己負担割合倍増が「全世代型社会保障改革」の焦点となったのか？

①「団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、後期高齢者支援金の急増が見込まれる中で、若い世代は貯蓄も少なく居住費・教育費等の他の支出の負担も大きいという事情に鑑みると、負担能力のある方に可能な範囲でご負担をいただくことにより、後期高齢者支援金の負担を軽減し、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らしていくことが、今、最も重要な課題である。」（最終報告）

②後期高齢者の健康と生活の状況をどう見ているか？

「他の世代と比べて、高い医療費、低い収入といった後期高齢者の生活実態を踏まえつつ、自己負担割合の見直しにより、必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにする事が不可欠である。」（最終報告）⇒一応、後期高齢者は「高い医療費、低い収入」という状況にあることは認めている。

この最も困難な層に対する給付減・負担増が「成功」すれば、次は前期高齢者へ、そして現役世代へと全世代への給付減・負担増が波及することになるのは火を見るより明らかである。

③後期高齢者の窓口負担を倍加させることが、なぜ、後期高齢者支援金の軽減、ひいては「若い世代の保険料負担の上昇」の減少につながるのか明白ではない。

厚労省試算では、後期高齢者の給付を2025年度に2220億円削減することで、後期高齢者支援金は840億円減少するが、そのうち現役世代の負担の軽減額は400億円であり、これを被保険者1人当たりにすると、わずかに年間357円の減少に過ぎない。一番の問題は、現役労働者の収入、賃金が低すぎること。

11

2 「全世代型社会保障」政策は社会保障をどのように変えようとしているか？

1) 「全世代型社会保障」政策における給付減・負担増のロジック

①世代間扶養論の究極の形⇒「朝三暮四」から「朝三暮三」へ？

世代間扶養のイメージによる騎馬戦型や肩車型の「扱い手」減少論から「扱い手」を増やす戦略を強化。肩車の上にのっている人を減らし、扱い手に回す戦略。そのための労働の柔軟化を促進する「働き方改革」とセットの社会保障論。こうした方向はさらに強化され、岸田内閣では「勤労者皆社会保険」として推進される。

②全世代型社会保障政策に高齢者等の労働論が入っていることが意味するものは？

i) 70歳までの就業機会確保が示唆していることは、今後の給付減を大前提にして、それがもたらす収入減、社会保障負担の増大に「耐え」られる高齢期の人生設計への強制的誘導。

ii) 70歳までの就業機会の確保によって、年金等の受給でこれまで非労働力化していた部分を労働市場等に多様な就業として留めようとするもの。これは労働者人生の最後のステージを「名目的自営業」を含む不安定就業化させるだけではなく、その一番の狙いは「現役の間から多様で柔軟な働き方を広げることで、雇用の選択肢」を広げていくこと、すなわち、「大企業に伝統的に残る新卒一括採用中心の採用制度の見直し」、「通年採用による中途採用・経験者採用の拡大」、「フリーランスなど、雇用によらない働き方」の推奨にある。

iii) 「全世代型社会保障」を名乗るこの「改革」パッケージの先に待ち受けているのは何か？

この「扱い手」増強論は、社会保障に頼らない暮らしが、社会保障負担に耐えられる暮らしがを推奨し、それを標準形とすることで、社会保障に頼れない状況を広げていく。こうした「自助」への転換とその肥大化は高齢者・高齢期だけではなく、全世代・全生涯にわたる勤労者の暮らしをさらに厳しい状況へと追い込むことになる。

12

2 「全世代型社会保障」政策は社会保障をどのように変えようとしているか？

2) 「全世代型社会保障」政策のロジックは社会保障の考え方として妥当なのか？

①「現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う『全世代型社会保障』へというロジックは果たして妥当か？

②生活周期から分かるように、幼少期や学齢期や就業期、老齢期はみんな連続している。生涯にわたる個人や家族で対応できない生活問題・生活困難を社会的な力で解決しようするのが社会保障。特定のライフステージにおける保障の欠落、給付の欠如は生活生涯を危うくする。その意味では、社会保障はもともと生涯型・全世代型でしかり得ない。だから、確かに報告書でも述べられているように「年齢ではなく負担能力に応じた負担」という視点」が重要。**問題はその負担能力を「全ての世代が公平に支える」というように世代間扶養に限定づけていることである。**

③年金、医療、介護・福祉などの社会保障財源問題を、高齢者と現役世代の問題に視野限定した上で、現役世代の負担抑制と「公平な負担」を口実に高齢世代の負担強化を合理化しようとしている。**しかし、これは「公平な」で、かつ妥当なのか？**社会保障財源は社会保険料（被保険者+事業主）、公費負担（国庫負担+他の公費）などからなっている。また公費負担部分の税金は個人所得税、法人所得税、消費税、資産課税等となっている。これらが本当に「負担能力に応じた負担」になっているのか。消費税や法人税、課税最低限、社会保険料などの実態に示されているように現状は応能負担になっていない。**ますます負担能力のない高齢者など低所得層の負担が強められている。「全世代」という言葉は、大企業や富裕層など真の負担能力をもった存在を隠すための煙幕というしかない。**

13

2 「全世代型社会保障」政策は社会保障をどのように変えようとしているか？

3) 全世代型社会保障政策と再分配一世代という社会保障論の切り口の問題性

①再分配の2つの形（トニー・フィットパトリック『自由と保障』勁草書房、2005年）

i) 垂直的再分配

「最終的な勝者から最終的な敗者への再分配」、「扶助の給付は、高所得集団から低所得集団への再分配を意味している。」

当初所得と最終所得を比較すると、貧しいひとたちは租税システムや移転システムから利益を得ているが、豊かな人は最終的に損失を被っている。「しかし、このことは必ずしも垂直的再分配が行われたことを意味しない。極貧者が受け取ったものは、最も裕福な者から移転されたものとは限らない。貧しい方から5つの十分位の人たちは、基本的には自分たちへの給付に自ら出資しているからである。」

ii) ライフサイクル的再分配

「生産年齢にある人の大部分は、年金などのサービスをまかなうために、税金や保険料を払っているが、これは一生のうちで働けない時期に給付を受け取ることを期待したことである。」

「人びとは、一生のうちで所得が比較的高い時に、移転制度へ時たま『預け入れて』、所得が比較的低い時にそこから『引き出す』。」

「所得移転制度は『人生の豊かな時期にいるひと』から『人生の貧しい時期にあるひと』への再分配に成功している。とはいっても大部分の給付は一生を通じて自分でまかなかったものであり、他人から支払われたものではない。一生を通じて制度から受け取る平均13万3000ポンドの給付のうち、9万8000ポンドは自分でまかなかったものである。福祉国家が行うことのうち、約4分の3はこのような『貯蓄銀行』と視ることができる。」
(ジョン・ヒルズ、1997年)

②再分配の日本の状況

⇒税による垂直的再分配効果が弱く、ライフサイクル的再分配としての社会保障のウエイトが高くなっている。**「全世代型社会保障」政策では、社会保障が「貯蓄銀行」であるにもかかわらず、所得が比較的低い高齢期になってもそこから「引き出す」ことができずに、「預け入れ」を続けることになる。逆に所得が比較的高い現役時に、移転制度へ「預け入れ」もままならない状況にあるということで「預け入れ」を少なくすると、高齢期になっても今度は「引き出し」がままならなくなる。**こうして社会保障は制度としてはたとえ「持続」しても限りなく縮小に向かい、生涯現役で働き続けないと生活が維持できない暮らし方になる。これが「全世代型社会保障」がもたらす近未来の姿である。

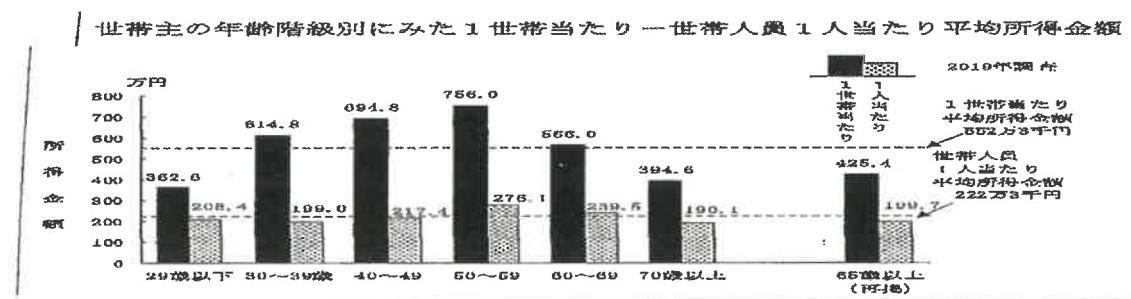
14

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

1) 社会保障の商品化・市場化の下での高齢者の生活

①高齢者世帯の所得状況

・図1 世帯主の年齢別世帯当たり平均所得金額（2018年）



15

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

* 高齢者世帯の所得状況

高齢世帯の平均所得金額は、70歳以上で1世帯平均394.5万円、世帯員1人当たりで190.1万円となっている。世帯平均では29歳以下層より若干高くなっているが、世帯員当たりでは最も少なくなっている。高齢者世帯の所得の種類は、公的年金が63.6%と最も多い、次いで稼働所得23.0%となっている。この間の年金事情を反映して、2015年調査より公的年金の割合が1.8ポイントも低下し、他方で、稼働所得の割合が1.9ポイント増えている。年金の悪化を就業で補っているのである。

* 高齢期は所得の面でどういう時期なのか。

15

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

②高齢者世帯の收支状況（家計調査）

表2 世帯主年齢別1世帯当たり1か月の収入と支出（勤労者世帯、2020年）円、（%）

	~59歳	60~69歳	70歳以上
I 実収入	652426(100.0)	480418(100.0)	411279(100.0)
経常収入	620288(95.1)	454537(94.6)	391434(95.2)
世帯主収入	482049(73.9)	287522(59.9)	172811(42.0)
社会保障収入	18440(2.8)	79795(16.6)	168007(40.9)
II 実支出	433595(100.0)	374339(100.0)	303566(100.0)
1)消費支出	311667(71.9)	293865(78.5)	254993(84.0)
食料	79712(18.4)	79027(21.1)	77396(25.5)
住居	19048(4.4)	18968(5.1)	14630(4.8)
光熱水道	21440(4.9)	22831(6.1)	21467(7.1)
家具・家事用品	13547(3.1)	13036(3.5)	11479(3.8)
被服・履物	11435(2.6)	8104(2.2)	7833(2.6)
保健医療	12454(2.9)	15227(4.0)	14754(4.9)
交通通信	50870(11.7)	47170(12.6)	34906(11.5)
教育	20327(4.7)	4488(1.2)	1284(0.4)
教養・娯楽	27941(6.4)	23989(6.1)	19526(6.4)
2)非消費支出	121929(28.1)	80475(21.5)	48573(16.0)
直接税	50679(11.7)	32779(8.8)	24251(8.0)
社会保険料	71177(16.4)	47620(12.7)	24318(8.0)
年金	43810(10.1)	26161(7.0)	3209(1.1)
健康保険	23074(5.3)	16419(4.4)	12767(4.2)
介護保険	2987(0.7)	4240(1.1)	8079(2.7)

1 /

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

※年齢別の家計収支から分かること

- i 加齢とともに、実収入、経常収入、世帯主収入は低下する。年金等社会保障収入が大幅に上昇。
- ii 収入の低下に伴って、実支出、消費支出、非消費支出も減少する。

※70歳以上の高齢者世帯での家計支出の特徴

- i 実支出に占める消費支出の割合が高くなっている。平均消費性向の高さ。
- ii 実支出に占める消費支出比率が高くなる費目：食料、光熱水道、家具家事用品、保健医療。
高齢になつても生活の維持コストは減少しない。むしろ保健医療などは上昇する。
- iii 実支出に占める非消費支出の割合は低下する。
60歳未満の比率28.1%から16.0%へと12.1ポイントも下がっている。その内訳は、直接税マイナス3.7ポイント、社会保険料マイナス8.4ポイントである。しかし、社会保険料のうち健康保険はマイナス1.1%しか下がっておらず、介護保険料とともに高齢者世帯にとっては負担感の高い費目となっている。

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

※高齢者世帯無職世帯の家計支出からみえるもの

勤労収入がなくなった分、実支出も、消費支出も縮小している。**75歳以上の場合、実支出に占める年金など社会保障収入は約8割**になっている。

75歳以上の無職世帯に場合は、経常収入では実支出がまかなえず、預貯金の引き出しをしてつじつまを合わせている。

縮小した消費支出の中で、食料費の比率は60歳以降で最も高くなっている。(27.1%)

保健医療費も加齢とともに比重を増してきている。(6.2%)

表4 世帯主無職世帯（2人以上世帯）1か月支出（2020年）

	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
II 実支出	309511(100.0)	302130(100.0)	276190(100.0)	242900(100.0)
1) 消費支出	272108(87.9)	260145(86.1)	242579(87.8)	213303(87.8)
食料	76604(24.8)	75657(25.0)	73030(26.4)	65844(27.1)
住居	20957(6.8)	14016(4.6)	15825(5.7)	14520(6.0)
家具・家事用品	11516(3.7)	13407(4.4)	11147(4.0)	9619(4.0)
被服・履物	7794(2.5)	6253(2.1)	5185(1.9)	4285(1.8)
保健医療	16765(5.4)	17268(5.7)	16497(6.0)	15079(6.2)
医薬品	2942(1.0)	3495(1.2)	3360(1.2)	2951(1.2)
健康保持用器具取品	1118(0.4)	1345(0.5)	1484(0.5)	1663(0.7)
保健医療用品・器具	2568(0.8)	2550(0.8)	2100(0.8)	2472(1.0)
保健医療サービス	10131(3.3)	9879(3.3)	8007(2.9)	7993(3.3)
交通通信	36863(11.9)	35688(11.8)	30358(11.0)	22870(9.4)
教育	2059(0.7)	480(0.2)	168(0.1)	247(0.1)
教養・娯楽	23823(7.7)	25085(8.3)	21521(7.8)	17173(7.1)
その他消費支出	53451(17.3)	50521(16.7)	46908(17.0)	42838(17.0)
2) 非消費支出	37403(12.1)	41985(13.9)	33611(12.2)	29597(12.2)

19

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

2) 高齢者は健康で文化的な状態を維持できているか

①高齢者の健康状態

高齢者の健康状態（国民生活基礎調査、2019年）

表5 年齢別有訴者率（人口千人対）

	総数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
総数	302.5	157.1	194.6	249.3	268.4	309.1	338.9	434.1	511.0
男	270.8	154.6	159.6	206.2	225.6	260.6	322.3	414.1	498.8
女	332.1	159.7	229.3	291.3	310.1	355.2	364.5	451.5	518.8

※加齢とともに、身体的不調感が高まっている。

表6 年齢別通院者率（人口千人対）

	総数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
総数	404.0	140.1	157.1	216.7	287.2	427.5	586.3	706.0	730.3
男	388.1	147.1	131.1	188.6	270.8	417.6	593.9	707.9	737.1
女	418.8	132.7	182.9	244.0	303.2	437.0	579.1	704.3	725.9

※通院比率も加齢とともに高くなる。70歳代以上では7割以上が通院している。

20

4 「全世代型社会保障」政策は高齢者生活に何をもたらすか

2) 高齢者は健康で文化的な状態を維持できているか

②医療サービスへのアクセス：『健康で文化的な生活とは何か』（全生連・民医連調査報告書、2020年）

全生連の会員、民医連の共同組織を対象にした生活調査。対象者の7割以上が65歳以上となっているので、事実上、高齢者の生活実態を表している。

※高齢者は医療サービスへのアクセスを最優先の暮らし方をしている。

	A（通院）	B（医療費不安）	C（受診抑制）	D（保険料滞納）	E（外食抑制）	F（冠婚葬祭抑制）
全生連	71.5	28.2	3.0	6.8	36.0	24.4
民医連	77.8	19.8	0.9	1.5	17.0	10.7

A：必要な時には医者にかかる比率

B：医療費の支払いへの不安がある比率

C：医療機関を受診できなかった比率（過去1年間の経験）

D：国民健康保険料・税の支払いが滞ったことがある比率（過去1年間の経験）

E：友人・知人と外食を控えた比率（過去1年間の経験）

F：冠婚葬祭のつきあいを控えた比率（過去1年間の経験）

※もちろん「自己負担割合の見直しにより必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにすることが不可欠である」が、多くの高齢者は無理をしてでも受診を継続しようとしている。生活のどの部分を削って、医療サービスへアクセスする費用を捻出していきたい。このことによる健康で文化的な生活の実現が阻害されることに注視する必要がある。

21

おわりにー高齢者（期）の生活改善に何が課題となるか

1) 今日の高齢期の特徴：都市型・労働者型の生活様式が一般化していること。高齢化と人口減少、家族の単身化が進むなかでの高齢期の生活を安心・安定化するために、求められる課題は何か？

①予想される困難⇒現役時代の貧困層の高齢期対応。

⇒生活保護を含む所得保障のあり方の転換。最低保障年金などBI。

②予想される困難⇒今までは貧しい高齢者が利用できない医療、介護、福祉になる。所得に見合った保険料に低減化し、窓口負担をなくす方向で現状を開拓する。

③予想される困難⇒移動の困難・コミュニケーション困難の広がり（生活圏の極小化と極大化）への対応。アウトリーチ型の対応、オンライン型の対応など。リアルな関係の維持による孤立化防止。

④予想される困難⇒高齢期の社会生活を支えるためのインフラの整備と利用費用の低廉化。公共交通・公共放送・通信手段・公共施設・社会教育などの利用料を無料化するか、低廉化する。

2) 勤労者の生涯を安心・安定させるために、二つの生活環境（社会的共同生活手段と社会保障・社会福祉）を脱商品化・脱市場化させ、再公共化を強めること。

住民生活の最前線で、二つの生活環境のあり方を左右する基礎自治体がその役割を果たせるように働きかける。

公共への関与・参加・管理とそのための主権者教育

3) これらの課題を進めるためには、当事者を含む社会運動による高齢期の生活状態と制度・政策とのすり合わせによる制度・政策の絶えざる点検と改革が不可欠である。こうした社会運動に支えられてこそ高齢期の生活改善は現実化することができる。

22

経過報告 2022年5月25日

「年金引下げ中止」と「年金と雇用署名2022」の取り組み経過

1、はじめに

全労連は22春闇で、「若者も高齢者も安心できる年金と雇用政策を」請願署名にとりくむと同時に、3600万人とされる高齢者の労働組合への組織化を視野に運動を展開してきました。

すでに、「年金と雇用署名2022」推進、「年金引下げの凍結・中止」を求める国会前行動、厚労大臣に対する申し入れと交渉、すべての政党、会派に対する要請行動、「年金削減の撤回を求める厚生労働大臣宛の抗議・要請FAX行動」、「年金削減に対する抗議の投書活動」、「公的年金の引き下げ中止を求める意見書」採択などにとりくんできました。

2、「3・24、年金引き下げに反対し、若者も高齢者も安心できる年金を求める集会」

3月24日には、全労連と年金者組合の共催で「年金引き下げに反対し、若者も高齢者も安心できる年金を求める集会」を衆院第1議員会館で開催し、全労連、自治労連、全教、国公労連、医労連、JMITU、全国一般、中央社保協、国民大運動、年金者組合など122名が参加し、請願署名3万3280人分を、日本共産党、立憲民主党の国会議員に手渡しました。その後、衆参の厚労委員70名、参議院の改選議員125名に対して「年金雇用署名2022」の紹介議員の要請を行い、14名の国会議員が紹介議員になりました。

3、その後の経過は以下の通りです。

(1)「年金引き下げ中止」を求めるとりくみ

①岸田首相への手紙の取り組み 【別紙】

5月19日に厚労省で記者会見を行い、岸田首相への手紙を提出

②自民党・公明党に「年金引下げ中止を求める」声を集中する

また、野党に対しては「年金引下げ凍結法案」の共同提出を求める

③公的年金の引き下げ中止を求める「意見書」提出運動などにとりくむ

④年金削減に対する抗議の投書活動を組織する（新聞各社の投稿欄・特に地方紙）

⑤政府に年金引き下げ中止を決断させるため、地方選出議員への働きかけを行う

(2) 国民世論を結集するとりくみ

①4月15日の年金支給日全国一斉宣伝行動【別紙】

②「年金雇用署名2022」の取り組みを通じて地域・住民に訴える

③高齢者団体、老人会などへの呼びかけを行う

④インターネット署名のとりくみ ※署名と「ひと言欄」

行動提起

～「年金引下げ中止」をもとめて、参議院選挙に向けて闘いを継続させよう！！～

政府は、「年金引下げ0・4%」の根拠として現役世代の実質賃金低下を主張しています。年金削減は、年金受給者はもちろん、将来の年金受給者である現役世代にも大きな影響を与えことから、現役世代を含めた「怒りの行動」を組織しなければなりません。

(1)「年金引き下げ中止」を求めるとりくみ

※物価高騰の中での「年金引下げは許さない」との声を結集し、6月に全国で100万枚のビラ宣伝行動を展開し、年金削減問題を参議院選挙の争点に押上げる。

●たたかいの展望＝消費税導入直後の1989年7月の参院選では、自民党が69議席から36議席へと惨敗し、宇野宗佑首相が辞任し、消費税廃止法案が参院で可決されました。98年の参院選では自民党が16議席減り、橋本龍太郎首相が退陣しました。2007年参院選では、自民党が27議席減となり、安倍晋三首相が政権を投げ出しました。参院選挙で政権交代はできなくても政策を変えることはできます。

(2)「若者も高齢者も安心できる年金と雇用を」請願項目を参議院選挙の政策とするよう要請する

【要請項目】

1 年金について

- ①年金引下げの仕組みである「マクロ経済スライド」を廃止すること
- ②65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと
- ③全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること
当面、基礎年金の国庫負担分3.3万円/月をすべての高齢者に支給すること
- ④年金支給は隔月ではなく国際標準である毎月支給とすること
- ⑤年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実をはかること

2 高齢者雇用について

- ①年金の支給開始年齢と定年年齢は接続させるものとすること
- ②定年や年齢を理由とした一方的な賃金の引き下げを禁止し、労働者の経験と職務に応じた「同一労働同一賃金」を順守させること。但し、過密・過重労働、夜勤交替労働など心身の負荷が高い業務については、60歳からの減額なしの特別支給制度を創設すること
- ③継続雇用者を65歳以降、業務委託に切り替える「創業支援等措置」は廃止すること

(3)「年金雇用署名2022」の請願署名の推進を図り、要求実現をめざす

- 秋の通常国会に向け「年金雇用署名2022」の100万筆達成を目指して全力でとりくむ
 - ①国会議員に対し、「署名」の紹介議員となるよう求める（国会議員、政党の地方事務所への訪問、要請を行う）
 - ②地方自治体への意見書採択のための要請運動を強める、可能なところは、自治体首長との懇談を計画実施する
 - ③6月15日に年金支給日全国一斉宣伝行動を行う
 - ④インターネット署名の取り組みを推進する

2022年5月25日

国会議員のみなさまへ

全国労働組合総連合
全日本年金者組合

参議院選挙政策に「若者も高齢者も安心できる年金と雇用」を加えて下さい 署名の紹介議員になってください

新型コロナ感染が拡大している下、国会内外で日夜奮闘されていることに対し、心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスによる影響に加え、原油高騰やロシアによるウクライナ侵略などにより、小麦、冷凍食品、カップ麺、トイレットペーパーなども値上げラッシュで、電気・ガス代や魚や果物といった生鮮食品も1年前に比べ大幅に値上がりしています。こうしたもとで、「公的年金0・4%引き下げ」は4000万人の年金生活者のみならず、地域経済にも大きな影響を与えます。

こうしたことから、宮城県大崎市では「公的年金の引き下げ中止を求める意見書」が採択されました。また、高知新聞や沖縄タイムス、東京新聞などの地方紙では、高齢者や年金受給者から「年金引下げに対する怒りの声」が掲載されています。

現在の年金制度では、非正規やフリーランスの老後は大変です。賃金・報酬は低く、退職金もなく、貯蓄できずに老後を迎えると、頼みの綱の年金は低額です。保険料が払えず無年金となる人も少なくありません。高齢になっても安心して暮らし、退職か、働くかを主体的に選べるようにするために、全額国庫負担の「最低保障年金制度」が必要です。また、働く場合は「同一労働同一賃金」の待遇と安全に働く労働条件が保障されるべきです。

国会議員のみなさんに、標記署名の紹介議員になっていただくことと、7月10日に予定されている参議院選挙の選挙公約に「若者も高齢者も安心できる年金と雇用」を加えて頂くよう要請します。大変お忙しい中恐れ入りますが、紹介議員の可否についてFAXでご回答いただければ幸いです。

【要請項目】

1 年金について

- ①原油高騰やウクライナ情勢により物価が高騰しています。年金引下げを中止すること
 - ②年金引下げの仕組みである「マクロ経済スライド」を廃止すること
 - ③65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと
 - ④全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること
- 当面、基礎年金の国庫負担分3.3万円/月をすべての高齢者に支給すること
- ⑤年金支給は隔月ではなく国際標準である毎月支給とすること
 - ⑥年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実をはかること

2 高齢者雇用について

- ①年金の支給開始年齢と定年年齢は接続させるものとすること
- ②定年や年齢を理由とした一方的な賃金の引き下げを禁止し、労働者の経験と職務に応じた「同一労働同一賃金」を順守させること。但し、過密・過重労働、夜勤交替労働など心身の負荷が高い業務については、60歳からの減額なしの特別支給制度を創設すること
- ③継続雇用者を65歳以降、業務委託に切り替える「創業支援等措置」は廃止すること

以上

<問い合わせ・連絡先>

全国労働組合総連合（前田、寺園、栗原）

〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階

TEL 03-5842-5611 FAX03-5842-5620

全日本年金者組合（広岡、木田、加藤）

〒170-0005 豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル

TEL 03-5978-2751 FAX03-5978-2777

ご回答用紙

お手数をおかけしますが、ご記入の上、ファックスでご返送ください。

F A X 0 3 - 5 8 4 2 - 5 6 2 0

<返送先>全労連(栗原)

TEL 03-5842-5611

議員のお名前 ()

衆院 参院 政党名 ()

ご連絡先 (電話:) ご担当者様のお名前 ()

●年金・高齢期雇用署名の紹介議員

—どちらかに丸をしてください—

なります なれません

◆メッセージをお寄せいただければ幸いです。

これから年をとる人も、いま高齢の人も 安心の年金にしたい

公的年金は、老後だけでなく障害や死亡というときに本人や遺族の生活を支える大切な制度です。

しかし、政府は支給額の削減や支給開始年齢の引き上げを進め、多くの高齢者が低賃金の再雇用や非正規、フリーランスで働くをえなくなっています。それにより、労働者全体の賃金や報酬の低下も招いています。

一方、私たちの「年金積立金」は大企業や富裕層のために株式相場に注がれています。積立金の使途の改善と、内部留保をためこんでいる大企業や富裕層への適正な課税で財源をつくり、だれもが安心できる公的年金制度をつくりましょう。高齢労働者の労働条件を改善しましょう。

そのための法改正を求める署名に、ご協力ください。

安心の年金に 変えよう

マクロ経済
スライドで
引き下げないで

最低保障年金制度を
国の責任で

毎月支給に
してほしい



年金開始年齢
引き上げないで

定年したら
年金開始して

保険料下げて。
積立金多すぎでは?

給料低いから
年金も少ないよね
若いから
ダイジョウブ

非正規だけど
どうせ



支給開始

どんどん先のばし!?

年金基金は
株式市場を
支えるために
高齢者は
安上がりの
労働力が



支給額引き下げ ず~っと働く!?

もう体力が
暮らせないと
働かないとい
不安

フリーランスだから
ずっと働くよ



若者も高齢者も安心できる年金と雇用を

請願趣旨

今や労働者の4割は非正規雇用です。若者の間ではフリーランス志向も強まっています。この状況を、政府は「多様で柔軟な働き方」として評価していますが、現在の年金制度では、非正規やフリーランスの老後は大変です。賃金・報酬は低く、退職金もなく、貯蓄できずに老後を迎えると、頼みの綱の年金は低額です。保険料が払えず無年金となる人も少なくありません。

すべての人の老後を支えるため、公的年金の改善が必要ですが、この間行われてきたのは、支給開始年齢の引き上げや、支給額の引き下げの仕組みの導入などの年金改悪です。

高齢になっても安心して暮らし、退職か、働くかを主体的に選べるようにするために、全額国庫負担の「最低保障年金制度」が必要です。また、働く場合は「同一労働同一賃金」の待遇と安全に働く労働条件が保障されるべきです。

公的年金と高齢者雇用にかかわって、以下の事項の実現を求めます。

請願項目

1. 年金について

- ①年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- ②65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
- ③全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること。
当面、基礎年金の国庫負担分3.3万円/月を全ての高齢者に支給すること。
- ④年金支給は隔月ではなく、国際標準である毎月支給とすること。
- ⑤年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実をはかること。

2. 高齢者雇用について

- ①年金の支給開始年齢と定年年齢は接続させるものとすること。
ただし、過密・過重労働、夜勤交替制労働など心身の負荷が高い業務については、60歳からの減額なしの特別支給制度を創設すること。
- ②定年や年齢を理由とした一方的な賃金の引き下げを禁止し、労働者の経験と職務に応じた「同一労働同一賃金」を順守させること。
- ③継続雇用者を65歳以降、業務委託に切り替える「創業支援等措置」は廃止すること

※この署名は国会請願以外の目的では使用しません。氏名・住所の記入欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地まで記入をお願いします。

氏名	住所
	都・道 府・県

ご存じですか？

6月支給(4・5月分)から

年金0.4%減額

昨年に引き続き年金が減額され、6月支給の4・5月分から0.4%削減されようとしてます。「物価上昇しても、賃金が下落したらその変動率の分が減額」という不当なルールが適用されるためです。安倍政権下の2013年から6.7%もの削減になります。コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻、円安など様々な要因で、物価は益々上昇していきます。こんな時期に年金減額などは高齢者の生きる権利を奪うものです。

こんな一時しのぎの政策ではなく、今すぐ0.4%の減額を凍結・中止を行い、まともに生活できる年金を支給すること求めています。

高齢者が働かなければならぬ実態が

三幸製菓火災事故

2月11日深夜、新潟県村上市「三幸製菓」荒川工場で火災が発生し、6人が死亡しました。そのうちの4人が68歳から73歳までの高齢者という痛ましい事故でした。年金だけでは生活ができないという年金受給者の実態が背景にあります。



今すぐ凍結を

私たちの声を聞いて

夫婦合わせても月15万円の年金額 下着以外は古着で間に合わせ

中学卒業後働きづめの人生です。保険料は滞納せずに払ってきました。定年退職後90歳の母の介護で数年間妻と別居生活をしました。収入は年金だけで、夫婦合わせて15万円。私は、皮膚・歯・眼・内科と、まるで「病気の百貨店」です。衣類は何年も新調していません。下着以外は古着で間に合わせています。

岐阜県76歳男性

夫死亡で年金額は月14万円減 パートで働いてもカツカツの生活

2021年7月夫が73歳で亡くなり、年金が月14万円も減ってしまいました。生活は夫の年金が頼りでした。夫が受給していた年金から遺族年金に移行したためです。夫は骨身を惜しまず働き、私はそれを支えてきました。年金減をパート収入で補っていますが、カツカツの生活です。

横浜市60代女性

長男の援助で何とか生活 国の都合で私の年金を下げないで

夫と死別し2人の子どもをパートをしながら育てました。国民年金の任意加入をしましたが、年金額は月7万円あまりです。介護保険料・国保料が天引きされ、家賃・光熱費・医療費・ガソリン代・灯油代・食費を入れて月20万円は必要です。長男の援助でなんとか暮らしています。国の都合で私の年金を下げないで。

富山県70代女性

夫婦合わせても月15万円の年金額 孫の入学祝も出せない 情けない

私の年金は月8万円強、夫婦合わせても月15万円ほどです。ほかに妻の収入が6万円ほどあるので何とか生活しています。住居費に5万5千円、光熱費が1万5千円、食費は4万円ほど。そのうえ医療費が夫婦で年間40万円ほどです。生活は大変苦しく、孫の入学祝も出せないという情けない生活です。神奈川県68歳 男性



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751 FAX 03-5978-2777
Email: honbu@nenkinsha-u.org

あなたも
年金者組合へ

私の生活実態

75才9ヶ月の主婦です。国民年金と厚生年金をもらっていますが、月額175円弱です。通帳に入りますが、電気代、携帯電話代、保険料(複数月高齢者、介護保険)が引かれます。年金をあつて使うことはほとんどできません。生協の引き落としが足りなくて、今ではやめています。しかし食堂の売り上げを補てんするほどではありません。昨年、一昨年にヨコナ村(?)休業半端で、それまで残高がマイナスだったのが初めてプラスになりました。また、休業半端で、それまで残高がマイナスだったのが初めてプラスになりました。年金組合も食べついでいます。体中にがりが出て、お腹をやめてから9度ですが、年金を引き下さないのです。腰をかがめ痛みも足も岸田首相へのお願ひだけでは足りないのです。そのため腰痛も足も死ねと七ツを引き下さないから続けています。年金を増えて下さり、尚ほたと死ねとお詫びに書いた通り、年金が頼りになります。

お詫びとお詫びも同じです。
生活できず年金は下さり、政治は年齢に死ねと決して下さる。
言つて30年同じことです。生き残りは時間ばかりです。
お詫びして生き残る政治にして下さる。

私の生活実態

今年も2月上旬、4月上旬、次の年金支給日まで、どこを節約しようと夫婦で言い争うことがあります。年金は下がるし、物の値段は上がり、外食も最近はしたくありません。コンビニーは16°Cに設定です。服など買ったことはありません。

岸田首相へのお願ひ

一番は消費税を下げてほしいことです。そして年金は、下げる、反対に物価の上がった分、上げてほしいです。
就労率をへらし、そのお金を医療や福祉、困っている私たちのための回りにはいります。

お詫び

私の生活実態

私は、内科、眼科、歯科の3つの医療機関に通院しており、3カ所共々重なると、薬代も含めて窓口負担が1万円になります。月々、かかる金万円強の自己年金生活費をとつてどうやって毎日のやりくりをしろと言うのか。5つのスーパーの特急、便りは、割引き商品をあててしのいでいる。私の親しかた高齢者の方の多くは、高血圧の薬を服用しているため、高い窓口負担に窮して通院を絶ち、その1年半後、寒い冬の朝、脳卒中で倒れ、命に運ばれながら、意識が戻ることなく見捨てられました。この方の御長男も、わざわざ、数年後に参拝していました。母親の死後、罕々まづ見立を65歳で行なう。

- ①まだ間に40年間働き、年金を払って生きる人に、年金の種類間に差別です。
ふつらにくらすを給付金を保障すべきです。
- ②「公的年金の、4%引下げ」は中止を。
- ③高齢者窓口負担は廃止してほしい。

私の生活実態

17年前に無年金・無収入の夫が、17年間の闘病の末亡くなり、間もなく、22年間~~養育して来た老人(夫の実姉)~~の重度精神障害者が亡くなりました。10数年も経て
いますか、税金滞納や借金の返済かず一々と続きました。完全に返済や返済
がなくなりのは令和8年です。私は82才高齢ですが、市内のラーメン屋でパートを
して働かれて返済や生活に当たっていました。こうな状況ですごい物価高で、コロナ禍でパート代が減
り困っています。そこへ年金引下げとは、丽えません。

岸田首相へのお願ひ

働かても、働かても心が安まる時があります。過去に数回役所へ出向き減税等の
お願いしました。どうとう1円の援助も受けられませんでした。私が公務員だから民間より収入が
いいからという理由でした。もう少し人間物価高の社会を直して下さい。公的年金引下げは絶
対やめて下さい。

私の生活実態

我家は50才の娘と46才の息子の3人暮しています。
大企業に勤めていたけど10年経った契約社員でボーナスは古なし。
併合会で始めて古くとも将来の計画が立たれない息子と10年以上
生き二割の娘がいて、生計の中心は家の年金です。今年になってから電気ガス
料金が上りています。スーパーでも食料品の値上がりが続いている。これから生活費
も高くなります。その上賃料の総額の年々下がっています。年金工削除の止めて下
下さい。私たちはこれまで40年間も年金の掛金を払ってきました。積立金を解消して下下さい。

岸田さんは聴く力はありますので就任をおまち。国民の声を聴いたら
その声を実現されるようはな政治を行って下さい。物価が下がらなければ
消費税を3%に下げ下さい。

私の生活実態

毎日ガス、水道、電気の気をつけながら、食料、飲み物の量と
曜日から生活しています。
物価が下りますので、少しでもかかるところを落としています。
家事して一日の疲れをよし年金で保障しながら生き事を頑張っています。
それと同時に家庭の幸福へ道です。
よしやかに暮す事はあります。

岸田首相へのお願ひ

生活向上と景況に応じる方向で実現五政策などして実現
下さい。お願い致します。

私の生活実態

2013年からの年金削減がやえ私の夫の年金あわせての年金額は20万円位で貯蓄です
してのくらいです。年金以外に収入はなく、1つ野菜物を買う上にても安め方を選ばないといけません。今年4月から物の値段があがり、リラックスするときには食べヨクキー、ラスクにしても気をつかいます。大根1本150円をペツト個200円もするのか、いつ値段が上がるか心配です。ガソリン代も1リットル120円台、消費税もこれまでより高くなっています。マクロ経済ストレート毎年のみに登録され、我が家は月々8万赤字です。固定資産税支払い月5月にはたぶんまだ10万円あるのではないかとつらい思いです。

岸田首相へのお願い

年金削減はやめて下さい！今年度は昨年度よりもさらに公的年金引下げで、「公的年金の0.4%引下げ」です。岸田首相は国民のなげきを感じていませんか。
首相なら、年金削減やめて下さい。消費税も下げて下さい。日本が國民にとって平和な国にして下さい、「戦争をする国」もう二度としないで下さい。父祖がつくった
言います「憲法9条守る平和な国」お願いします。公的年金の0.4%引下げ実施はして下さい！

年金・雇用2022署名紹介議員

NO	衆・参	議員氏名	政党名
1	衆	早稻田 ゆき	立憲
2	衆	笠 浩史	立憲
3	衆	馬淵 澄夫	立憲
4	衆	松木 けんこう	立憲
5	衆	鎌田 さゆり	立憲
6	衆	野間 健	立憲
7	衆	阿部 知子	立憲
8	衆	宮本 徹	共産
9	衆	赤嶺 政賢	共産
10	衆	大石 あきこ	れいわ
11	衆	新垣 邦男	社民
12	衆	仁木 博文	有志
13	参	木戸口 英司	立憲
14	参	宮沢 由佳	立憲
15	参	田村 智子	共産
16	参	岩渕 友	共産
17	参	倉林 明子	共産
18	参	市田 忠義	共産
19	参	武田 良介	共産
20	参	福島 みづほ	社民
21	参	伊波 洋一	沖縄

2022年5月22日現在